

センターだより

平成20年10月15日
NO. 33
東濃西部少年センター
TEL. FAX 23 - 3455

平成20年度岐阜県優良少年指導員表彰 東濃西部少年センターより5名の方が受賞

来る平成20年11月14日(金)、岐阜県庁大会議室で開催される 岐阜県少年補導員大会・岐阜県青少年指導者研修会に於いて、永年青少年指導活動に務められた方が知事表彰、協会長表彰を授与されます。

当日在任10年以上の優良少年指導員が知事表彰、5年以上の優良少年指導員が協会長表彰を受けますが、東濃西部少年センターからは、下記の5名の方が表彰されます。

5名の皆様本当におめでとうございます。特に10年という長い期間、多治見地区の指導部役員として多くの少年指導員を育成・引率してこられた4名の皆様に対しては、多大な敬意を表しますとともに、言葉で言い表せない感謝の念を感じています。

これからも引き続き青少年健全育成、非行防止活動にご精励いただければ幸いです。

表彰される方々

知事表彰	竹内 克太郎様(多治見地区指導部)	谷 敏様(多治見地区指導部)
	大安 歳博様(多治見地区指導部)	村井 薫様(多治見地区指導部)
協会長表彰	斉藤 昭政様(多治見地区指導部)	



昨年度の補導員大会の様子



同大会センター所長の報告発表

特 集

“ 夜間特別巡回指導にあたっての感想 ”

多治見地区指導員 和田 良輔

私たち多治見地区指導員第12班は、脇の島小学校区を主に担当しております。この校区の特性は、約2,400世帯 8,000人弱の新興住宅団地です。現在少子高齢化に向かって走っている事も確かですが、反面当地域の元気なオジサン・オバサンによる各種ボランティア活動を始め各種の同好会活動等も盛んであります。勿論防犯活動を始めとする「安心・安全の街づくり」に積極的に取り組んでいる地域でもあります。今年度の夜間特別巡回指導も、昨年度に引き続き「ホワイトタウン夏祭り」の初日（8月9日土曜日）を選定し、楽しい祭りの後の少年指導を21時～22時30分まで行いました。その重点事項は

祭り後の集団での異常な雰囲気と行動

不審な人物及び不審な行動

公共場所での危険な遊び

の3点として班員6名（1名欠席）で実施しました。

今回は南ヶ丘中学校の酒井弘敏先生が地区外にもかかわらず夜間かつ遠くから参加され、祭り終了後の巡回指導においてその存在感を示されました。「酒井先生今日そんな格好して何をしているんですか・・・」と生徒達から「声かけ」を受ける状態で、極めて良い雰囲気の中での巡回指導ができました。さすがは中学校の先生だなあ！と感心したかったです。

昨今教育の荒廃が叫ばれて久しいのですが、このような光景を目の当たりにして『大丈夫』の印象を強くしました。

来年以降も継続して夜間巡回を実施し、「安全・安心なまちづくり」の一助となればと思っております。

補足ですが、本年度は指導員全員が黄色のベストを着用しての巡回指導でしたが、特に夜間でのその効果はバツグンであったことを付記致します。

瑞浪地区指導員 和田 慶一郎

早いもので、私が少年指導員となって1年半ほどが過ぎました。実は、14年前にも生涯学習課の前身である社会教育課に所属したことがあります。仕事で青少年育成に係わっていましたが、当時は結婚し、一番上の娘が生まれたばかりであったので、こういうことにまだ実感がなかったのが正直なところでした。その後、弟達が生

まれ、娘も中学生となって、こうしたことがいよいよ気になるようになってきています。指導員になって、高校生などに声かけをするようになりましたが、幸い喫煙している子等に出会うこともなく、邪険にされることもなく、いつも元気なあいさつを返してくれるのがとてもうれしい。温かい目で少しは気にしてあげるのが、彼らにとっても心地いいのかもかもしれません。

瑞浪地区の夏休み期間中の夜間特別指導は、瑞浪市青少年育成市民会議と連携し、少年指導員・育成市民会議委員・市役所職員でチーム編成し、土・日・以外毎日巡回しています。夏休みなのに街中には児童・生徒の姿はほとんど見かけず、犬の散歩をしたり、仕事帰りの人にたまに出会うくらいで、いたって静かです。ゲームセンター・コンビニ・スーパーなどのゲームコーナーにも子どもたちだけで遊んでいる事はありません。

自宅の近所には、近年の少子化がひと事に思えるくらい娘や息子達の同級生がたくさんいて、彼らが毎日のように遊びに来ます。こうした中で、彼らと顔を合わせていると、それが大切なことだと感じさせられます。これからも、自分の子ども達と同様に彼らの成長を見守っていきたいと思います。

土岐地区指導員 伊藤 真

昨今 子どもが犠牲になる問題が多く起こっております。土岐地区の巡回指導では、子どもの悪い所を見つけるというより その子たちが犯罪に巻き込まれないよう 日頃から周りにも注意（見守り・声かけ）して下さる様指導員の皆様をお願いしています。

私たち土岐地区では、夜間巡回指導を夏祭りをメインに実施しています。前年度反省として「指導班が一团となって巡回していた為、そろそろ歩いていただけの方も見受けました」ので、今年度は各班単位で巡回地域・時間を決め、より広い範囲を巡回する事にしました。その結果、巡回指導中に他の班とすれ違う事も少なく最終場所の土岐市駅前に集まりました。祭りの開催中は、PTAや地域の方達の巡回もあり、子どもたちには挨拶程度に声かけを行いました。問題はここからです。祭りが終わり30分もすると、駅前に高校生くらいの年齢の女性が集まってきて、駅の階段に座り込みます。そこに車で乗りつけた男性も集まり、延々とその状態が続きます。駅前は駐車禁止のため警察を呼んで来ていただくものの、車の中からマイクで注意するだけですぐに戻ってしまい、数分もすれば注意を受けいったんはその場を離れた車が戻ってくる有様でした。私たちも知っている女性に「早く帰りなさいよ」と声をかけ、その場を後にしましたが心配が募るばかりでした。今回の夜間巡回指導で「私たちだけが頑張ってもほんの小さな力にしかならない」と感じました。

学校（PTA）・警察・地域・育成会・民生委員等各種団体そして私たち少年指導員がつながりを強くして、より多くの目で指導（見守り・声かけ）する事が必要だとつくづく感じました。来年以降の課題として取り組みたいと考えております。

最後になりましたが、指導員の皆様 お忙しい中毎月お疲れ様です。今後も各班長と打ち合わせしていただき、時間調整など行って一人でも多くの方に指導していただけますようお願いいたします。

夜間特別巡回指導お疲れ様でした

昨年に引き続き今年も夏休み期間中の夜間特別巡回指導をお願い致しましたが、3地区ともほぼ全班が指定の時間に実施いただけました。猛暑の中、また貴重な時間を割いて巡回指導をしてくださいました指導員の皆様ありがとうございました。

少年センターも深夜における青少年の行動を把握するために、8月15日の午後11時から午前1時まで、土岐市駅周辺、多治見市駅周辺、多治見市内の西友、サンテラス、ケーズデンキ、つたや、インターネットカフェ等の店舗や駐車場、又巡回途中のコンビニを見て回りました。駅周辺では乗降客が十数名家路に急ぐ人がいただけで、青少年がたむろしている姿はありませんでした。

深夜営業の飲食店やコンビニ、スーパー等の駐車場もほとんど人影はありませんでした。

巡回した感想としては、青少年が深夜に外出しても居場所も無く、何かの楽しみが得られるとは思えず、それかといっておとなしく家に居るとも思えず「一体どこで何をしているのだろう」と考えさせられます。一つ感じた事は、暗い街中に照明の明るいコンビニは、夜道で危険を感じた時の駆け込み場所として、貴重な役割を果たしているということです。

20年度夏季夜間特別巡回指導実績

7月22日～8月31日・21時～22時30分
(瑞浪地区は8月1日～9月30日)

		多治見	瑞浪	土岐	合計
8 月	回数	14回	25回	14回	53回
	参加人員	78人	43人	45人	166人
	指導件数	口頭指導 5名 警察への連絡 2名	口頭指導 18名	口頭指導 1名	26名
	声かけ件数	223名	106名	92名	421名



83(ハチさん)運動にご協力を！

すべての大人が子どもたちを見守ろう

5月に行いました平成20年度東濃西部少年センター委嘱式の研修会で、基調講演を拝聴しました「おやじ日本」の会 会長 竹花豊氏が提唱しております「83運動」を当少年センターも積極的に実践、展開を進めていきたいと思ひます。

「83運動」は「子どもを見守ることを大人の生活の一部にしていこう」という運動です。例えば散歩や買い物、草花への水やりなどの家の外での用事を、子どもの登校時間（午前8時前後）や下校時間（午後3時前後）に集中して行えば、子どもたちの姿が自然に大人の目に入るようになります。通学路はもちろん、公園やショッピング街などの子どもたちが集まりやすい場所に、大人の目を日常的に向けていくことが、子どもの安全を見守ることになります。指導員のみなさまには時間の許される限り、その時間帯に外に出て、子どもに声をかけ、見守っていただきたいと思ひます。また、近隣のご隠居さんや、買い物に出かけるお母さん方にも、是非「83運動」の趣旨を説明していただき、ご協力いただけるようお願いしてください。



委嘱式で基調講演する竹花 豊氏

通学路にハチさんを増やそう。

8時と3時にこどもの登下校を見守ろう

少年センターの標語

子を見たら「愛の一声」 合い言葉 心が通う 非行の防止

多治見署管内 少年非行等の処理状況（1月～9月）

非行少年等の総数

	平成20年	平成19年	増減	増減率
刑法犯少年（14歳以上）	121	122	-1	-0.8%
（内女子）	32	26	6	23.1%
刑法犯触法少年（14歳未満）	17	24	7	-29.2%
（内女子）	2	8	-6	-75.0%
計	138	146	-8	-5.5%
（内女子）	34	34	0	0.0%
特別法犯少年（14歳以上）	4	1	3	300%
（内女子）	0	0	0	
特別法犯触法少年（14歳未満）	8	1	7	700%
（内女子）	0	0	0	
計	12	2	10	500%
（内女子）	0	0	0	
ぐ犯少年（14歳未満を含む）	1	0	1	
（内女子）	1	0	1	
合計	151	148	3	2.0%
（内女子）	35	34	1	2.9%

不良行為少年	2131	3328	-1197	-36.0%
（内女子）	469	661	-192	-29.0%

地区別の刑法犯少年・特別法犯少年・ぐ犯少年（触法少年を含む）

	平成20年	平成19年	増減	%
多治見市	85	77	8	10.4%
（内女子）	23	17	6	35.3%
土岐市	38	29	9	31.0%
（内女子）	3	12	-9	-75.0%
瑞浪市	15	25	-10	-40.0%
（内女子）	5	2	3	150%
その他の市町村	13	17	-4	-23.5%
（内女子）	4	3	1	33.3%
合計	151	148	3	2.0%
（内女子）	35	34	1	2.9%